

「独立行政法人勤労者退職金共済機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の一部を改正する案に関する意見募集について

令和5年9月

独立行政法人勤労者退職金共済機構総務部人事課

1. 意見募集の目的

独立行政法人は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)により、独立行政法人の役職員に係る障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を定めることとされており、この度、独立行政法人勤労者退職金共済機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の一部を改正する案をとりまとめました。つきましては、対応要領を定めるうえでの参考とするため、以下のとおりご意見を募集いたします。

2. ご意見提出期限

令和5年9月26日(火)～10月25日(水)

3. ご意見提出方法

ご意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできませんのでご了承ください。

○E-mail(締切日必着)

以下の宛先に送付してください。

E-mail: goiken2023※taisyokukin.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しております。送信の際には、「※」を「@」(半角)に変更してください。

※メールにてご意見を提出される場合には、ファイルの添付はせず、メール本文(テキスト形式)に直接ご意見等を入力してください(ファイル添付によるトラブル防止のため)。

○郵送(締切日当日消印有効)

以下の宛先に送付してください。

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

独立行政法人勤労者退職金共済機構総務部人事課庶務係 あて

○ファクシミリ(締切日必着)

以下の番号に送信してください。

ファクシミリ番号:03-5955-8231

独立行政法人勤労者退職金共済機構総務部人事課庶務係 あて

4. ご意見提出に当たっての参考資料

PDF 意見募集要領

PDF 対応要領(改正案)

PDF 対応要領(改正案) 新旧対照表

5. 注意事項

○提出いただくご意見は、日本語に限ります。

○ご意見を提出していただく場合は、以下の事項を記載されるようお願いいたします(様式任意)。

- ・件名「障害者差別解消法に基づく対応要領の一部を改正する案に関する意見」
- ・氏名(法人の場合は、法人名及び連絡担当者)
- ・意見(理由も含めて2,000字以内)
- ・年齢
- ・所属等

○郵送の場合、封筒表面に「障害者差別解消法に基づく対応要領の一部を改正する案に関する意見」と朱書きしてください。

○ご意見に対し、個別の回答は行いません。

○ご意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○個人情報の保護については、適正な管理を行うとともに、他の用途には使用いたしません。

○手話を撮影、録画し意見提出される場合には、動画を保存したDVDを上記宛先に郵送してください。DVDディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。なお、送付いただいたDVDディスクは返却できませんのであらかじめご了承ください。